

# ろっかしよ 議会だより



日本原子力研究開発機構 東海研究開発センター 核燃料サイクル工学研究所にて

## 目次

12月定例会	一般質問 4人の議員が登壇	..... 2
	審議した議案の主な内容	..... 7
	平成21年第6回臨時会の内容	..... 9
	議員研修レポート	.....10
	委員会レポート	.....11
	議会のうごき・3月定例会予定	.....12



# 4人の議員が登壇

12月定例会において、4人の議員が登壇し、漁業、福祉、原子力等9件について質問を行いました。  
（六ヶ所村ホームページ内の「議会情報」で全文公開しています。ぜひ、ご覧ください。）



橋本 勲 議員

## クラゲの被害対策について

③またこうした被害対策が恒例化してはいけないと思う。従って一定の基準を定めておく必要はないのか。

古川村長

大型クラゲは9月2日に本県日本海沿岸に大量に来遊、9月5日には六ヶ所村海域でも入網が確認された後、かつてないほど大量に出現しており、平成17年度的大量発生時に比べ、約1か月ほど早い来遊となっている。9月14日は、泊漁業協同組合所属の定置網及び刺し網で一日当たり合わせて約1万8500個単位が報告され、村内海域で確認されているものだけでも三漁協合わせて10月末現在で約27万個体にのぼり、引き続き大量の入網が続いている。

①村当局においては既にその対策を考えているものと思うが、24日に行われた農林水産常任委員会の意見集約を重要視し、支援対策を講ずるべきだと考えるがどうか。

漁業者においては、漁具被害及び漁獲量の激減により甚大な被害が発生しており、深刻な経営状況が懸念されている。このような状況を踏まえ、村では去る10月22日に大型クラゲによる被害防止・救済対策の協議等を行うため、六ヶ所村大型

クラゲ被害防止対策協議会を設置し、協議を行ったところである。協議会では、漁業者から大型クラゲによる漁具被害、漁獲量の激減の窮状が訴えられ、今後漁業経営の継続に支障を来す状況であることから、村は救済対策を要望されたところである。また、農林水産常任委員会においても、委員会活動として11月2日に泊漁協の監視船で、定置網漁業が行われている泊沖尾駁沖の漁場を現地調査したところである。

このことを踏まえ、去る11月24日に同委員会が開催され、委員会からは漁具被害に対しての助成と漁業者のみならず、今回の被害により取り扱ひ量が激減している仲買業者、加工業者も救済できないか要請があったところである。

①サイクル事業に関連する交付金も削減の対象になったようだが本村の振興対策の交付金事業に影響はないのか。あるとすればその対応をどのように考えているのか。

②聖域と考えていた日本原子力研究開発機構にも削減の指示があったようだが我が村に関するITER推進事業には関係がないのか。

古川村長

政府の行政刷新会議における事業仕分けの対象として、電源立地地域対策交付金、国際熱核融合実験炉研究開発費が選定さ

大型クラゲの入網状況



さらには、村3漁業協同組合協議会からは11月13日付で、大型クラゲ被害に対する支援について要望書が提出されており、その内容としては漁業者に対する魚網、漁具破損等と仲買業者や加工業者に対する支援対策で

あった。村としても、現在の深刻な状況は重く受けとめ、魚網、漁具等の被害については、救済対策予算を今議会定例会に計上したところである。

なお、仲買業者や加工業者についてもその制度設計に鋭意取り組んでいるところで、救済対策にはできる限り努力してまいりたいと考えている。

三点目については、大型クラゲによる被害は、漁業に対する自然災害であるとの立場で、被害が発生した場合は、今回同様、その時々状況に応じて適切に対処してまいりたいと考えているものの、ご指摘の基準設置等については、ご意見として、今後の検討課題とさせていただきます。



ITER 関連事務所

れたことはご案内のとおりである。

電源立地地域対策交付金についての事業仕分けでの評価者のコメントでは、火力発電所に対する交付金の見直しや、使途を自治体に任せるべきなどの意見が出され、比較的理解のあるコメントが多く、削減などの意見がなかったことに安堵しているところである。

また、国際熱核融合実験炉研究開発費については、当村で実施されている国際核融合材料照射施設工学設計活動・工学実証活動事業と国際核融合エネルギー研究センター事業は、仕分け対象になっておらず、これからも計画どおり推進されるものと理解している。

**橋本勲議員**

村で行われている事業が、仕

分け対象事業に選択されているが、町村会や県においても何か対応策を検討するような会議が開かれたことがあるか。

**古川村長**

自分が関係している部分ではそのような会議はない。

**橋本勲議員**

所在地の村長として、削減対象にはいかんということも声高らかにいうべきだし、これからの機会があったら、訴えるべきだと思うかがか。

**古川村長**

機会あるごとに考えをまとめ対応してまいりたい。

**平成22年7月任期満了に伴う村長選挙について**

①まず村長自身の決意はどうか。

②副村長の再提案と収入役の処遇についてはどのように考えているのか。

**古川村長**



古川村長

平成18年に議員各位並びに多

くの村民の皆様から強い要請を受けて立候補した。立候補に際し、その使命は、山積している重要課題を解決したり、時間のかかる課題については、それぞれの目的に沿って、一定の方向づけと基盤整備をして、村民の幸せと村の躍進発展につなげていく仕事を先頭に立つてすることであり、いわば、1万1300人の村民を乗せた六ヶ所村の幸せと村の躍進発展という目的に向けて航行させることでありますよと訴えてきた。以後、その基本的な考え方に立って村政の重責を担い、今日まで全知全能を傾注してまいった。その二期目の村政運営に当たっては、自然が彩る豊かな未来を開く躍進発展の町を将来像とする第三次六ヶ所村総合振興計画の実現に向けて進取果敢に取り組む決意を表明したところである。

この間、百年に一度とも言われる経済不況が日本列島を襲い、厳しい社会経済情勢の影響から、国や地方公共団体が財政難という大きな問題に直面し、構造改革や財政の健全化を図る中、本職としては村が抱える重要課題である原子燃料サイクル事業や国際核融合エネルギー研究センター、尾駱レイクタウン北開発を初め、産業、医療、福祉、教

育と山積する重要課題解決に全力を挙げて取り組んできた。その結果、一定の成果が見えて来ているものと認識しており、残り少なくなつたが、一日一日、精いっぱい努力することが大切であると思っている。

従って、現段階では、村民の幸せと村の発展につなげるための平成22年度の予算編成に全力で当たることが私の責務であると強く感じているところで、今後議員各位並びに村民の皆様から要請があれば、その時点で熟慮の上、判断したい。

また、副村長の再提案と収入役の処遇については、現段階ではコメントをできる状況にないので、私の態度をはつきりさせる際に考えを示したい。

**橋本勲議員**

村をどのように進めるかということには、人材が一番重要だと思っている。副村長・収入役の立場からすると、予算や人事など重要課題を間近に控える中で、3月以降の処遇がはつきりしないと容易ではないと思うが、村長の心情をお聞かせ願いたい。

**古川村長**

まずは、新年度の予算を村のためになるように副村長、収入役をも含めて組織挙げて、全力で取り組むことが現在の責務である。今は村民のために一生

懸命頑張ることがまず第一だと思っている。



岡山 勝廣 議員

**六ヶ所村高齢者無料入浴券交付の運用について**

平成21年3月の定例会において、六ヶ所村高齢者無料入浴券の交付についてご質問させて頂いたが、再度その利用に関する現状と実績をお伺いしたい。又、一年一回の交付では誕生日により最大で一年間も交付が延ばされる事となり、村民からの不満の声が上がっているがこの事についてどの様にお考えなのか伺いたい。

**古川村長**

無料入浴交付事業開始からの実績を見ると、18年度、19年度とも総交付枚数約7万5000枚、枚中利用枚数約3万3000枚、利用率は44%、20年度は7万7100枚中、利用枚数は約3万3200枚、利用率は43%となっている。

金額では、18年度約1000万円、19年度約1100万円、20年度は約1300万円となっている。

また、今年度の利用見込み額は前年度と同額の1300万円を予定している。

この事業は、高齢者の生きがいと健康増進に資することを目的に、五か年計画でスタートした事業であり、来年度は5年目に当たる。

事業の目的については、村民の理解が深まり、定着化してきているが、一部の村民からは、誕生月により最大で一年間も交付が延ばされるといふ不満の声があると伺っている。来年度は対象者の70歳到達年度へ基準を見直しすることとしている。

**岡山勝廣議員**  
70歳到達年度という基準をくわしく教えてほしい。

**中村福祉課長**  
年度で区分することになるので、例えば4月30日で70歳になる人、5月30日で70歳になる人

最終的には翌年の3月31日まで70歳なる人が当初で50枚交付することになる。

**岡山勝廣議員**  
70歳に到達したらすべてたにすることはできないものか。

**古川村長**  
今の、五、六倍の予算がないとできないということ、当面は、今のままで基準を見直して対応しながら、将来はもっといい方向で考えたい。

**岡山勝廣議員**  
なぜ、五倍も六倍もお金がかかるか分からない。その辺、説明してほしい。

**中村福祉課長**  
今は、年間50枚が使用限度である。これが、無条件に70歳無料化になると、年間365日のうち、多い人で250日くらいは利用する計算で、最低でも五、六倍かかるという予測である。

## 六ヶ所村でのFM・AMラジオの受診障害の改善について

現在、六ヶ所村でのAM・FMラジオ放送の電波状態は満足出来る物とは言い難いと思う。主に車での移動を余儀なくされる当村にとつて、一般情報や娯楽又は災害・行政の情報を手軽に

耳に出来るラジオ放送は、村民はもとより村外からくる方々にとつても重要なインフラの一つでは無いかと考える。この受信障害の解消について何等かの対策を講ずる事が出来ないのか伺いたい。



FM/AMラジオ

六ヶ所村で聴くことのできる主なラジオ放送では、AM放送は、NHK第一、NHK第二、青森放送の三つの放送、FM放送は、NHKとFM青森の二つの放送がある。各放送局では、県内をカバーするため数カ所の中継所を設置しており、それぞれ周波数の違うチャンネルによって放送し、聴取者はその中から一番良好な電波のチャンネルを選択して聴取することができる仕組みになっている。

当村における受信環境については、当村は変化に富んだ地形を有しており、障害物の有無、天候、時間帯などにより、地域によって多少異なるもののNHK青森放送局によると「県内の状況はそれ相当のレベルにある

との認識であり、悪い状態にあるとすれば、現地調査も対処可能である」とのことなので、総務省や関係機関の指導を仰ぎながら、その実態把握に努め、善処してまいりたい。

**岡山勝廣議員**  
これについては、いつごろ、どのくらいで解消できるめどがつくのか、今の判断をお聞きしたい。

**小泉企画・防災部門理事**  
まず実態把握に努め、そして関係機関と協議しながら、この問題について対応していくという基本的な姿勢を持つている。そういうことで、去る11月27日に、村内の28カ所について、電波の実態把握をしたが、そんなに悪いところはなかったわけ、悪い場所があるのであればぜひ教えていただきたい。

**岡山勝廣議員**  
村内でも結構電波の弱いところがある。多少は我慢するということではなくクリーンに聞こえるのが当たり前である。現状で納得するのか、クリーンに聞こえなければいけないというところで進めるのか。

**小泉企画・防災部門理事**  
できるだけクリーンに聞こえることが望ましい。従来、野辺地やむつ地区において、総務省の補助事業で難聴地区の解消を

行ってきた経緯があるが、この制度が平成17年度で廃止になったので、事業をやるためには、どのくらいの経費等がかかるのか。どの程度までやればいいのかという部分も含め検討していきたい。



小泉企画・防災部門理事

## 尾駮レイクタウン北造成地の緑化について

造成地の緑化の計画はどうなっているのか。現在は西風による土ぼこりがひどく、新築住宅はもとより近隣の一般住宅等、既存の建物にも粉じん被害が及んでおり、早急に防風林設置等の緑化工事や防じんの為の環境対策をするべきと考えるが、この事についてどの様に考えているのか伺いたい。

**古川村長**  
尾駮レイクタウン北地区宅地開発事業は、定住者のために快適な宅地を提供することを目的としたもので、工事着手から4年目を迎えた。この間分譲され

た宅地は13区画となり、うち新築は8件、建築中が2件となっており、徐々に街並みを形成しつつある。

緑化計画については、昨年度実施の造成工事により、樹木の伐採等で風の遮へいが少なくなり、さらには近年まれに見る少雪少雨の条件が重なるなど、強風による砂じんが飛散しやすい環境となった。村では、本年5月に防砂ネットの新設と既存ネットの修繕を実施し、さらに芝生の追加播種を3.4ヘクタールにするなど、諸対策を講じたところである。また、街路には中・高木を事業の進捗とともに植栽しており、今後も地区住民の皆様にご迷惑をかけないよう諸対策を講じてまいります。

いづれにしても、定住者へ快適な環境を提供できるよう留意し、より魅力ある市街地形成へ努力してまいります。

**岡山勝廣議員**

4年間たつて、13区画売れたというが、これについて計画とどのくらいのかいりがあるのか。また、中・高木を植えるということだが、やはり南北に防風林を造つて、それが自然公園になるような方法を考えるべきだと思いがいかがか。

**小泉企画・防災部門理事**

13区画が分譲されたというこ

とで、この数値については、若干計画よりは少ないと思つていゝる。ただ、来年度以降の問い合わせもあるし、方向性としてはよい方向に行つていゝる。

今後、250本程度の植樹を考えていゝるが、提案のあつた自然公園等を利用しての防風対策も一つの考え方であると思ふ。

**岡山勝廣議員**

現在、売れた13区画には日本原燃の社員が何名いゝるのか。



高橋企画調整課長

今のところ13区画中4区画となつていゝる。

**岡山勝廣議員**

13区画中4区画が日本原燃といゝることだが、この数字は高いと思ふか、低いと思ふか

**小泉企画・防災部門理事**

比率からいゝくと低い、13区画中には日本原燃の関連会社の職員も購入していゝる。

**岡山勝廣議員**

このままでは、この事業は相当厳しい状況に追い込まれると思ふ。早急に様々な分野の人たちの声を反映させて、事業に生

かせるような組織をつくることを提案したい。

**古川村長**

この事業は、3年や5年のことではなく、10年、20年、30年後を目的にしていゝるので、10年刻み程度で考えて完成させたいと思つていゝる。それから見て、現在の13区画は少ないが、徐々に小学校やインターナショナルスクール等が建つてまちなみ形成されていくので、一定の魅力ある状況がつけられるのではないかと思ふ。そのためには、専門家の助言を得たりしてよりよい環境づくりに努めてまいりたい。



高橋 文雄 議員

**核燃料税について**

①核燃料税が村に反映された事業が今までにどれくらいいゝるか。また、今後、県の計画としてどんな事業を見込んでいゝるか。

②今後直接村配分ができるよう

な仕組みについての考えはないか。あるとすれば具体的な運動方策を伺いたい。

**古川村長**

核燃料税は、地方税法に定める法定外普通税であり、税の使途が特定の支出のためのものでなく、一般税として同様に取扱いされるものであるため、本村の行政執行に際し、今までののぐらゝい事業に充当されたのか。また、今後県の計画としてどんな事業に充当されるのかについては、特定できない性質のものとなつていゝる。

また、これまで、青森県に対し、近隣の市町村とともに、平成6年度より9回ほど一定率の直接配分を要望していゝるが、県からは県のおかれていゝる厳しい財政状況についてご理解をいただきたいとの回答であり、それ以上進展していゝない。

**高橋文雄議員**

立地村である六ヶ所村で一番最初にインフラ整備するべきだと思ふ。

過去に、国道・県道のいゝわゆる危険区域の改修等について、計画を立案していゝるが、いゝまだ一か所も実行されていゝない状況にあるが、今後の対応について伺いたい。

**古川村長**

インフラ整備の中では、道路

整備が基本である。

道路整備については、県にも強く要望していゝるところで、順次、測量等を実施する旨の回答を頂いていゝる。

また、教育環境も大事な一つで、国際教育研修センターの建設・運営もお願いしていゝるところで、これもインフラ整備の一つである。

**高橋文雄議員**

平成6年から交渉してきた市町村配分を今早急に再度議論していかないと、幾ら市町村配分を要望しても、県の方が核燃料物質税を先取りしていく計画が見えて来ていゝる。その辺の対応について、どのように考えていゝるか。

**小泉企画・防災部門理事**

核燃料税の課税は県条例での議論なわけ、村は、立地基本協定並びに安全協定でしか協議の場がないが、事業がおくれることによつて、立地村においてもいゝるいろいろな問題があるので議論していかなければならぬ。

**日本原燃再処理工場の竣工時期の遅れについて**

①度重なる竣工時期の遅れによる村への影響についてどのように対峙してきたか。また、

今後どのような取組みをしていくのか。

②竣工が遅れている中で、固定資産税を前倒しで課税する考えはないか。

古川村長

さまざまな影響はあると思う。その中の一つとして、竣工及び操業開始の翌年から歳入として見込まれる固定資産税と電源立地地域対策交付金がある。村は、先送りになった歳入分の対策として、長期事業計画における事業の優先順位の見直しやMOX加工施設の工事中から対象となる交付金を前倒しで使用するなど、村民生活はもとより村の行政への影響を最小限に抑えるよう努力している。

また、再処理工場に係る固定資産税のうち、家屋については完成した翌年度から課税しているが、償却資産への課税は、地方税法第341条第4項で課税対象を「事業の用に供することができる資産」と定められていることから、操業前の再処理工場の償却資産への課税は税法上できない。

高橋文雄議員

11月20日の県議会において、ある県議会議員が「再処理工場は化け物の施設だ」という発言をしている。私は非常に遺憾なことだと思うが、村長の考えを

伺いたい。

古川村長

議員と同様に遺憾なものだと思っている。自分としては、超近代的な大型化学プラント施設であるということには誇りを持って対応していると思っている。

高橋文雄議員

再処理工場の償却資産税の運用について、基金造成して、その運用益で突発的な被害対策とに利用できるようなシステムの構築を検討したらどうかと思うがいかがか。

古川村長

財政調整基金として積んでいたり、目的基金も考えてみたり。できれば、税金の半分以上は基金として積んで、次の世代に繰り越したい。



鳥山 義隆 議員

## 都市計画路線 (道路)について

県・村当局でも都市計画路線(道路)の見直しや変更途中ではあるが、千歳平地区の1号幹

線をろっつかぼっか周辺の国道三三八号線バイパスまで延伸し、近未来の開発計画が容易に実現出来るような都市計画路線(道路)の設定が出来ないものか。

古川村長

本村の都市計画道路は、昭和56年4月に決定されてから昭和61年6月の追加決定以降見直しが行われていないが、平成19年5月に新むつ小川原開発基本計画が策定されたことを受け、県及び村において昨年度より見直し作業に着手した。

千歳平一号幹線は、県道野辺地六ヶ所線庄内共同墓地付近の信号を起点とし、千歳平はるき小公園西側付近を終点とする村道で、都市計画道路としての位置づけはされていないが、この路線を延伸していくと、いわゆるB住区につながるようになる。延伸するためには具体的な開発計画がなければならぬし、多額の費用と年月を要することが予想される。

現在、当地区と鷹架地区を結ぶ路線としては、幅員12メートルで暫定供用されている都市計画道路千歳鷹架線があり、この路線は、県道野辺地六ヶ所線酪農会館西側付近を起点とし、国道三三八号線バイパスろっつかぼっか付近信号が終点となっており、幅員25メートル、総延長9

060メートルで計画されている県決定の都市計画道路である。

都市計画道路の見直し作業に当たって、千歳平地区の住民説明会では、この路線について、「現計画の25メートルの幅員は必要なく、暫定供用されている12メートルで十分なので、早期に整備してほしい」などといった意見が出された。

鳥山義隆議員

B住区の開発計画がないと難しいということであるが、開発が始まって40年近くなるが、B住区に対してどのような開発がふさわしいのか、また、どのようなことを考えているのか伺いたい。

このような意見を踏まえ、現在、県と協議を進めているところであり、村としては、まず、都市計画道路千歳鷹架線の早期完成を目指していきたい。

都市計画道路千歳鷹架線の早期完成を目指していきたい。

B住区の活用については、都市計画道路の見直しと並行して新むつ小川原開発計画の見直しも進めている。その見直しの過

程において、これまでは低層住宅の建設計画から、研究機関等が活用できる準工業地帯に変更ができないのかという考え方もあり、一部その中に組み入れている。今後、見直しの中で、できる限り準工業地帯、あるいは幅広い土地利用の考え方を持って進めてまいりたい。

新むつ小川原株式会社と情報交換をして、どういった形で開発を進めていくか、また、どういったものを持ってこられるか大いに議論をして、B住区の開発を風化させないためにも、ビジョンがあるんだよというのを常に働きかけていきたいと思っ

ているが、今後、どのように進めていくつもりか。



戸田副村長

地域住民のこの開発に対する願い、強い思いというのは十分承知している。これからも、ビジョン等を持って、近未来開発には夢と希望をつなげていく形にしたいと思っている。そのためには、議論の場等が必要かと思うので、機会をつくって対応してまいりたい。

古川村長

古川村長

古川村長

# 大型クラグによる漁具等の被害対策に 約1億円助成、一般会計総額約133億円

12月議会定例会が、12月3日から11日まで9日間の会期で開催されました。  
本定例会では、平成21年度各会計補正予算、条例改正、人事案件など議案14件を慎重審議し、いずれも原案のとおり可決・同意しました。  
また、陳情等2件については、採択となりました。

## 補正予算の主なもの

会 計	補 正 前	補 正 額	補 正 後	主 な 内 容	
一 般 会 計	13,174,167,000円	128,129,000円	13,302,296,000円	財産管理に関する委託料 ▲7,549,000円 地域情報基盤整備事業工事請負費 ▲124,147,000円 (仮称)国際教育研修センター工事請負費 ▲20,471,000円 障害者自立支援給付費及び医療費 24,753,000円 入浴施設利用者補助金 2,231,000円 後期高齢者療養給付費負担金 8,701,000円 千歳平診療所工事請負費 ▲18,000,000円 畜産担い手育成事業受益者負担金 130,892,000円 漁業被害対策助成金 104,731,000円 尾駸小学校工事請負費 ▲37,570,000円	
国保(事業勘定)	1,320,858,000円	58,405,000円	1,379,263,000円	療養給付費 41,905,000円 高額療養費 16,500,000円	
国保(尾駸診)	543,378,000円	58,693,000円	602,071,000円	医療用備品購入費 19,777,000円 医療材料費 37,648,000円	
国保(千歳平診)	86,705,000円	11,659,000円	98,364,000円	医療材料費 11,150,000円	
介 護 保 険	790,559,000円	60,000,000円	850,559,000円	居宅介護サービス給付費 56,000,000円 地域密着型介護サービス給付費 ▲10,000,000円	
水道	資本的支出	184,065,000円	13,125,000円	197,190,000円	中央監視装置更新事業委託料 13,125,000円
下水道	資本的支出	889,727,000円	▲19,680,000円	870,047,000円	尾駸レイクタウン北地区整備事業工事請負費 ▲19,291,000円

条例改正

- ・六ヶ所村特別職報酬等審議会設置条例の一部改正について
- ・六ヶ所村特別職の職員の給料等に関する条例の一部改正について

- ・六ヶ所村教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について

- ・六ヶ所村職員等の旅費に関する条例の一部改正について

- ・六ヶ所村教職員住宅使用料徴収条例の一部改正について

五議案については、平成18年の地方自治法の一部改正により、収入役制度が収入役の任期をもつて廃止され、新たに会計管理者が置かれることから改正するもの。

- ・下北地域広域行政事務組合規約の変更について

本事務組合の執行機関の組織力向上及び連携強化を図るため、執行機関に新たに「参与職」を設けることに伴い、規約の一部変更が必要になったもの。

人事案件

- ・固定資産評価審査委員会委員の選任について

固定資産評価委員会委員の沼尾潔氏、尾ヶ瀬卯之吉氏及び福田嘉洋氏の三名が、平成21年12月25日をもって任期満了となるため、地方税法の規定に基づき議会の同意を求めるもの。



議会の様子

陳情の処理結果

請願・陳情等の区別	件名	代表者名	処理結果
陳情	除雪作業における積算方法について	六ヶ所村建設業協会 会長 高田 孝 徳	採 択
要望	大型クラゲ被害に対する支援のお願いについて	六ヶ所村三漁業協同組合協議会 会長 木村 常 紀 他	採 択

あなたも議会の傍聴をしてみませんか？  
傍聴は村政を知る良い機会です。

定例会は3月、6月、9月、12月の年4回開催されます。

臨時会は必要に応じて開催されます。

詳しくは議会事務局72-2111（内線411または412）へお尋ねください。

# 人事院勧告を受け、給与、一般職員並びに特別職及び教育長の期末手当引下げ、自宅に係る住宅手当を廃止

第6回臨時会が11月26日に開催され、平成21年度各会計補正予算や条例の一部改正等議案13件が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

本臨時会では、青森県人事委員会勧告に準じて、職員の給料月額を平均で0.2パーセントを引下げ、自宅から勤務する職員の住居手当が廃止となりました。

また、期末手当、勤勉手当の引下げが、0.30月分となったことを受け、昨年6月の引下げ月数の差分である0.10月分を引き下げることになりました。

## 議案内容

### 平成21年度一般会計の予算補正を、1602万6000円減額し、総額を131億7416万7000円とした。

会計	補正前	補正額	補正後	主な内容
一般会計	13,190,193,000円	▲16,026,000円	13,174,167,000円	職員等の給与改定に伴う経費及び給与関係費の精査によって予算補正を行うもの
国保（事業勘定）	1,320,860,000円	▲2,000円	1,320,858,000円	
国保（尾駁診）	542,798,000円	580,000円	543,378,000円	
国保（千歳平診）	86,663,000円	42,000円	86,705,000円	
介護保険	790,562,000円	▲3,000円	790,559,000円	
土地区画整理	848,707,000円	▲8,000円	848,699,000円	
水道（収益的支出）	248,510,000円	0円	248,510,000円	
農業集落排水（収益的支出）	79,051,000円	▲17,000円	79,034,000円	
下水道（収益的支出）	395,248,000円	▲92,000円	395,156,000円	
下水道（資本的支出）	889,751,000円	▲24,000円	889,727,000円	

### 条例等改正

● 職員の給与に関する条例等の一部改正

青森県人事委員会勧告に準じて、給料月額及び期末手当等の支給割合を引下げるとともに、住居手当に係る支給対象職員の範囲を改めるものです。

● 特別職の職員の給料等に関する条例の一部改正

● 教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正

● 議員報酬並びに費用弁償等に関する条例の一部改正

三議案については、村長、副村長、収入役及び教育長並びに議員の期末手当の支給割合を、6月で0・15月分、12月で0・10月分の引下げをします。



# 議員研修レポート

## 議員研修会開催

昨年12月11日、青森市において「こころづくしで地域活性化」と題し、青森公立大学経営経済学部地域みらい学科の志賀敏宏教授を招き研修会を開催しました。

研修会においては、志賀教授から地域の活性化に成功した事例の紹介に加え、なぜ成功したのか分析結果等の説明を受けました。

地域の活性化には、①同じものを安く売るのはなく、顧客にとって魅力的な違いを作る必要がある。②地域の魅力は、その地域の物や自然だけではなく、それに加え、物流・情報交流を考える必要がある。③地域の魅力を引き出すのは人であるため、その人を青森県に集積させるのは、心のつながりであるとのことでした。

当村には、原子燃料サイクル施設やITER関係の研究機関等が所在し、幅広い人事交流が行われていることから、今回の研修を踏まえ地域活性化に役立てて参りたいと思います。

## K-MOC施設等を視察調査

現在、日本原燃㈱では使用済燃料再処理工場のしゅん工に向けてアクティブ試験を行っていますが、最後の試験であるガラス固化体製造試験に時間を要しており、昨年8月には1年2か月の工程延長を行ったところです。

日本原燃㈱は、この説明の中で、ガラス溶融炉の底に落ちていたレンガの回収について回収治具の改良と訓練の徹底を図るとともに、ガラス固化試験再開後の試験に万全を期すため、東海



試験結果の説明を受ける様子

村にある確証改良溶融炉(K-MOC)装置を活用して各種データを採取し、分析を行うとしています。

このため、議会においては、去る、2月16日から17日にかけて茨城県那珂市にある三菱マテリアル㈱那珂エネルギー開発研究所と東海村にある独立行政法人日本原子力研究開発機構東海研究所の視察調査を行い、その進捗状況の確認を行いました。

三菱マテリアル㈱の施設ではレンガ回収装置の改良が行われており、実際に溶けたガラスの中からレンガを取り出す試験の進捗よく状況を確認しました。



試験で取り出したレンガの様子

また、独立行政法人日本原子力研究開発機構では六ヶ所村にある再処理工



確証改良溶融炉装置前で説明を受ける様子

場のガラス溶融炉と同規模の装置と、ガラスで固める高レベル廃液を模擬した溶液を用いて試験が行われており、同機構と日本原燃㈱が一体となって取り組んでいる姿が見られました。その後、その進捗状況について意見交換が行われ、議員からは、レンガを取り出す際の操作がうまくいくかどうか、また、試験の実施体制に対し懸念する意見等もありましたが、試験は、順調に行われており、新たな知見やデータはきちんと検証して、ガラス固化試験再開後の運転操作に反映して安全で安定した操業につなげたいとしています。議会としては、今後も日本原燃㈱のこうした取り組みを節目節目で確認していきたいと考えています。

# 委員会レポート

農林水産常任委員会の活動についてお知らせします。

## 農林水産常任委員会が視察研修を実施

昨年11月11日から13日までの3日間の日程で、神奈川県横浜市にある「水産総合研究センター中央水産研究所」、群馬県富士見村にある「群馬県畜産試験場」、群馬県高崎市にある「日本原子力研究開発機構 高崎量子応用研究所」に視察調査を実施しました。

視察調査先の中央水産研究所では、わが国の水産資源の現状や漁業就労者確保策の現状分析等について、群馬県畜産試験場では、群馬県の畜産の現状や悪臭対策について、高崎量子応用研究所では、放射線放射技術による品種改良や新製品の開発状況等について視察しました。

### 水産総合研究センター中央水産研究所

同センターは、平成13年に独立行政法人として設立されて以降、水産分野に関する基礎から応用・実証にわたる研究開発を総合的に推進する研究開発機関となり、現在、水産基本法が掲げる「水産物の安定供給の確保」と「水産業の健全な発展」に貢献するため、全国各地に研究拠点を設けて諸研究開発に取り組んでいる。

その中で、中央水産研究所では、千葉県から鹿児島県に至る担当海域における水産資源、海洋環境、増養殖などの諸問題の研究等を行い、水産資源の持続的有効利用を図るため様々な研究をしている。

水産資源を把握するのは、基礎的な情報を得るためにも大変重要なことで、海の中にある魚の量（資源量）をすべて計測することは困難であるが、調査船による資源調査や漁業情報から資源量を推測することができる。

そのような研究の結果として、平成21年度の魚種別資源評価では、青森県に関係する部分では、するめいか、マダラ、ひらめ等は、ほぼ横ばいで、ヤリイカは増加傾向にあるという結果が得られている。

また、漁業者の後継者確保に向けた今後の課題としては、自然産業としての安定性が表面化している中で、漁獲能力の制御と漁場・資源利用の広域的な再編を検討する必要があるとのことで、これまで、田舎の自然と親しみ自給自足生活等にあこがれる方々が漁村にIターンして就労した結果では、漁業者には『仕事は見えて覚えろ』という習慣があるため、なかなか漁業への定着が難しいという結果となっているとのことであった。

### 群馬県畜産試験場

同施設は、大家畜係、中小家畜係、資源循環係、吾妻肉牛繁殖センターで組織され、研究職19名、行政職18名で試験に取り組んでいる。

大家畜係では、乳牛及び肉牛の高品質・高位生産技術・低コスト生産技術等の研究に加え、優良受精卵の生産及び酪農家への配布を行い、中小家畜係では、豚肉・鶏卵・鶏肉の低コスト・高位生産技術の開発、豚の人工授精用精液及び種鶏・種卵の生産及び酪農家への配布を行っている。



説明を受ける様子



脱臭装置

また、資源循環係では、家畜ふん尿の、処理の低コスト化・利用技術・臭気対策等の研究開発を行っている。

群馬県の家畜状況は、乳用牛が768戸（40,200頭）、肉用牛が787戸（70,300頭）、豚は370戸（619,400頭）、採卵鶏が90戸（6,547羽）、ブロイラーが36戸（1,109羽）でいずれも全国的には上位をしめているところで、群馬県内の農業産出額が約2,266億円のうち畜産は約944億円で、全体の40パーセント以上になっている。

なお、同試験場では、牛ふんの堆肥化を行うにあたり、施設が民家に近いことから悪臭問題が従来から課題とされてきたところで、現在は、脱臭装置に軽石を用いて処理することによって、悪臭の軽減が図られることが実証されたとのことであります。

### 高崎量子応用研究所

同研究所は、世界最先端のイオン照射研究施設、電子線照射施設、ガンマ線照射施設等の照射施設群を有するとともに、量子ビーム応用研究部門をはじめ、これらの研究施設を利用する基礎から応用までの幅広い研究者・技術者集団が研究開発に従事し、主に機能性材料開発、バイオ技術、医療応用及び環境・資源技術開発の3つの分野の研究を展開している。



展示館にて説明を受ける様子



実験室にて説明を受ける様子

これまでの研究においては、『イオンビームを使って珍しい色や形のカーネーション』、『海水から希少な有用金属を補集する繊維状吸着剤』等を開発し実用化されている。

また、材料が放射線にどこまで耐えられるか調べその弱点を克服するための研究も行い、宇宙用の太陽電池、原子力施設や加速器用の材料等についても評価し、実用化されている。

最近では、当研究所から技術移転された製品としては、靴ずれ防止ポロテクター、ハイドロゲル損傷被覆材、無側枝のキクなどがある。特に、無側枝のキクは、生産者の作業の削減に大きく貢献している。



電子ビーム装置前にて

# 議会のうごき



12月	3日	平成21年第7回定例会開会（傍聴者10名）
	7日	定例会 一般質問（傍聴者30名）
	8日	常任委員会
	9日	特別委員会
	10日	定例会 議案審議（傍聴者8名）
	11日	定例会 議案審議・委員長報告・閉会（傍聴者6名） 議員研修会（青森市）
	17日	フランス大使館ピエール・イブ・コルディエ原子力担当参事官との意見交換会
2月	3日	全国市議会議長会基地協議会第73回総会
	5日	平成21年度第3回上北郡町村議会議長会役員会及び定例会
	16～17日	村議会ガラス溶融炉（K-MOC）施設視察調査
	23日	青森県町村議会議長会第60回定期総会
	24日	議会議員全員協議会
	26日	議会運営委員会

## あなたの声を 議会だよりに

「ろっかしょ議会だより」にあなたのご意見、ご要望、ご感想をお寄せください。

「私はこう考える」「こんな記事を集めてほしい」などなど…。

原稿は400字程度にまとめ、氏名、住所、電話番号を明記のうえ（支障がある場合は匿名でも結構です。）下記まで連絡してください。

### 《六ヶ所村議会事務局》

青森県上北郡六ヶ所村

大字尾駸字野附475

（内線411・412）

電話：0175-72-2111

ファクス：0175-72-4127

E-mail：rks99027@rokkasho.jp

## 平成22年 第1回六ヶ所村議会定例会 会期日程(案)

日程や時間は変更されることがあります。

日程	月日	曜	区分	会議内容
第1日目	3月1日	月	本会議(午前10時)	開会、提出議案上程・説明、委員会付託
第2日目	3月2日	火	休会	議案調査
第3日目	3月3日	水	休会	常任委員会
第4日目	3月4日	木	休会	特別委員会
第5日目	3月5日	金	休会	議案調査
第6日目	3月6日	土	休日休会	
第7日目	3月7日	日	休日休会	
第8日目	3月8日	月	休会	議案調査
第9日目	3月9日	火	本会議(午前10時)	一般質問
第10日目	3月10日	水	休会	議案調査
第11日目	3月11日	木	本会議(午前10時)	議案審議
第12日目	3月12日	金	本会議(午前10時)	議案審議、委員長報告、閉会

議会は誰でも傍聴することができます。

お気軽に議会事務局72-2111（内線411・412）までお問い合わせください。